

領域等の警備に関する法律案【通称:領域警備法案】の概要

【目的】警察機関及び自衛隊が事態に応じて適切な役割分担の下で迅速に行動できるようにするため必要な事項について定めることにより、領域等における公共の秩序を維持し、もって国民の安全の確保に資すること。

【基本原則】①領海・離島の警備は警察機関による対処を原則とし、②領空の警備は自衛隊による対処を原則とし、③警察機関、自衛隊その他の関係行政機関の連携を強化し、④事態の緊迫を回避し、⑤国際法を遵守すること。

